

公益財団法人高知県総合保健協会 一般事業主行動計画  
(次世代育成・女性活躍推進)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を発揮し活躍できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 所定時間外労働・休日勤務 前年度比90%を目標とする

<対策>

- 令和7年4月～
  - ・課毎の所定時間外労働・休日勤務の状況を調査・分析
  - ・定例会議で、集計結果や前年・前月比を報告
  - ・課毎における問題点の洗い出し、改善策の検討
- 令和7年12月～
  - ・上半期の実績を検証し、次年度の人員配置を検討
- 令和8年3月
  - ・所定時間外労働 前年度比90%を目標とする
- 令和8年4月～
  - ・上記対策を継続して実施
- 令和9年3月
  - ・休日勤務日数 前年度比90%を目標とする

目標2 有給休暇取得率の向上

<対策>

- 令和7年4月～
  - ・前年度の有給休暇取得率の調査
  - ・月毎・課毎・個人毎の取得率の分析、偏り調査
- 令和7年10月～
  - ・上半期有給休暇取得率の調査
  - ・取得率の低い職員への取得勧奨、課題調査
- 令和8年3月
  - ・前年度以上の取得率の達成を目標とする

目標3 育児休業取得の推進  
(男性取得率 50%以上、女性 100%を維持する)

<対策>

- 令和7年4月～
- ・育児・介護休業に関する規則の再周知
  - ・法改正に伴う規則変更内容を職員向けに周知
  - ・対象職員への個別周知・意向聴取
  - ・育児休業期間中の人員確保や、フォロー体制の整備